



こさがわちょう

第102号

平成22年 7月26日

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858

議会だより



夏まつり（高池保育所）

平成22年6月定例会（6月15日～23日）

補正予算 2～3ページ

条例改正、人事案件、報告..... 3ページ

一般質問に4議員 4～7ページ

議会構成（正・副議長改選）など..... 8ページ

22年度補正予算、条例改正などを審議

6月定例会は、6月15日から23日までの9日間開催し、執行部より補正予算10件、条例関係6件、人事案件2件、その他4件、計22件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、補正予算を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

補正予算（第一号）

2億5370万円を追加

林業振興

問

古座川産材需要創出事業補助金の手続きは、

古座川産材の定義は、

町内の森林から伐採され、和歌山県内で製材加工された木材及び木材加工品、業に申請し、抽選に漏れた方は古座川町に本社等をおく製材所で製材加工された木材及び木材加工品である。県の紀州材需要創出事業を行うものである。

地デジ対策

問

地上デジタル放送受信機購入助成金の対象は、

答

テレビ・チューナー等で、5000円を限度として支給するものである。

866世帯の非課税世帯が対象で、23年7月未

までに導入することが条件である。

出産一時金

問

出産一時金106万7000円の追加理由は、

答

当初3名分計上していたが、4名分追加する必要があるためである。

公営住宅

問

公営住宅の建設は、何戸を予定しているのか。

答

20戸ぐらいまでを考えている。

屋上水槽

問

高池小、明神小の屋上にある水槽の取り壊し理

由は。

答

現在は屋上水槽を使用していないが、老朽化が進んでいるため取り壊すものである。

サーバー使用料

問

サーバー機器使用料の相場は月1000円から2000円だが、月1万5000円はあまりにも高いのではないかと

答

3社から見積りをとり中間の金額をとっている。実施する場合には再度見積りとか、きちっと精査したい。

見守り事業

問

要援護者見守り事業委託料について、地域福祉システムの構築もかねて見守っていくとのことだが。

答

町内75才以上の方、3級以上の障害者の方々など要援護者世帯を訪問し、健康状態と生活状況の把握や相談をすとも地域福祉システムに記録



県の補助を受けた住宅（池野山）

歳出の主なもの			
目	区分	説明	金額
総務費			
財産管理費	委託料	旧平井分校グラウンド擁壁改修設計監理委託料	160 万円
企画調査費	積立金	ふるさとづくり基金積立金	2 万円
情報推進費	負担金、補助及び交付金	地上デジタル放送受信機購入助成金	216 万円
民生費			
社会福祉総務費	委託料	要援護者見守り事業委託料	503 万円
国民健康保険費	繰出金	出産育児一時金繰出金	106 万円
衛生費			
予防費	報償費	各種予防接種報償（日本脳炎）	24 万円
健康増進費	委託料	子宮がん、乳がん検診委託料	41 万円
塵芥処理費	委託料	不燃物ごみ処理業務委託料	57 万円
農林水産業費			
山村振興対策事業費	報償費	有害駆除	200 万円
林業振興費	負担金、補助及び交付金	古座川産材需要創出事業補助金	60 万円
商工費			
観光費	委託料	観光ワンストップ推進事業委託料	220 万円
〃	工事請負費	おおじゃの森公衆トイレ工事追加	150 万円
土木費			
建設残土処理施設費	委託料	建設残土処理場整備測量調査設計委託料	1,000 万円
住宅建設費	委託料	公営住宅基本構想作成業務委託料	99 万円

問
 新たな建設残土処理場の場所は、林道山手大桑線の大桑地内につくるのか。

答
 その方向で進んでいきたい。
 七川診療所
 七川診療所の繰出金が大幅に減額になっている

答
 要因は、坂東先生を毎週水曜日古座川病院へ派遣することによる収入と、看護師を3名から2名にするのが主な要因である。

条例改正

地方税法の改正にともない、古座川町税条例と古座川町国民健康保険税条例の一部が改正された。

古座川町税条例

○個人均等割りの税率の軽減を廃止。

○年少扶養親族に係る扶養控除が廃止になったことに伴い、給与所得者と公的年金受給者の扶養親族申請書の提出を定めた。

○65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、年金にかかると所得割額を加算して一括特別徴収できるようにした。
 ○タバコ税の税率を1・32円の引き上げ。
 （国、県合わせて3・5円の引き上げ）

古座川町国民健康保険税条例

○基礎課税額の課税限度額を「47万円」から「50万円」に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を「12万円」から「13万円」に引き

上げ。

○リストラ等による非自発的失業者が国保に加入した場合の所得割は、前年所得を百分の三十にみなして算定する額に軽減。

職員の育児休業等に関する条例

配偶者が育児休業中でも育児休業ができるようになった。
 一定の期間が経過した後、再度の育児休業や育児短時間勤務ができるようになったことなどが主な改正点。

質問

職場の雰囲気として男性が育児休業を取りにくいということはないか。

答

その点についてはできる限り配慮していく。

人事案件

固定資産評価審査委員会

日下虔秀氏を再任

任期満了に伴い、日下虔秀氏を選任することに同意した。

日下虔秀氏は、2期目。昭和18年生。住所は高池。任期3年。

教育委員会

桑原暁一氏を再任

任期満了に伴い、桑原暁一氏を任命することに同意した。

桑原暁一氏は、2期目。昭和22年生。住所は高池。任期4年。

報告

ふるさとづくり基金の運用状況

平成21年度は寄付金10件78万5000円。運用益は無し。

ふるさと振興公社の経営状況

平成21年度は134万円の黒字。

実績は、宿泊客454人、宴会6581人、いろいろ館利用2116人、温泉入浴2万9860人、会議室使用693人。

一般質問

みんなの願いを町政に

廃校舎（旧小川小学校）

有効利用できないか

瀧口 定延

廃校舎は今、全国的に増加している報告があり、2000年頃迄は、小中高校を含め年間150から220校程度であったが、2000年以降は、300から400校近い廃校舎となっている。

廃校舎の理由は、過疎化や高齢化、少子化さらには、市町村合併が進み廃校舎がさらに増える予想されている。

当町において、合併はしておりませんが、同様の傾向が見うけられる。

廃校舎の有効利用は、全体の6割が利活用、4割が取り壊しや未活用の状況であり、各市町村では貴重な資源として、耐震診断、補強、補修を行い多様な施設として、短期宿泊、体験宿泊、住宅に利用され、地域おこしや地域の活性化にと多くの事例が報告されている。

古座川町の廃校は、昨年度に多額の費用をかけた2校（三尾川、小川）中学校を取り壊した。

現在は、小学校7校、中学校1校の8校、この内3校が一部利用しているのみで、今後さらなる有効利用出来ないか、旧小川小学校を取り上げ提案する。

現在そのまま一部の利用では、いづれ取り壊しとなり、多額の費用もかかるが、今後どのように考えているか。

町長

旧小川小学校は、昭和32年12月建設で築後52年が経過、以前から取り壊しを検討していた施設、現在老朽化している。大きな修理は考えていない。

質問

今まで手を加えないで風雨にさらされ、時を重ね老朽化した。

取り壊しは簡単だが、地域のよりどころ、シンボルとして歴史を残すため、雨漏り点検、ペンキ塗りの保全是考えられないか。

産業振興課長

平成17年に大きな調査

ではないが、コンサルタントと一度見ている。結果、耐震補強するには壁や屋根を取り外し、軸だけ残し変えないといけない。耐震補強になると1000万円はいると考える。

質問

建築物は、補修、保全してこそ80年、100年と維持できる、事例も多くあり宿泊施設等に考えられないか。

総務課長

用途変更するには、ト

イレや浄化槽の問題、電気配線に多額の費用がかかり、大規模な修理になると、費用対効果を考えると改修は考えにくい。

質問

現在、町営住宅の建設を検討しているが、廃校（8校）という既存財産が奥地の各地区にあり、改修することで奥地に人が来る。

へき地、限界集落の解消と、地域活性化の一助に成ると考えるが。

町長

奥地の維持、過疎化を食い止めるために、手を打っていかねばならないと重々承知している。

今後、8施設について選択を充分検討した上で、地域の方と意見を交え、地域の開発にどの部分をどう活かしたらよいかを考え、提示していきたい。

小川地区は、小川総合センターをはじめ道の駅、ヘリポート、そういった施設を作っている。

そこを開発の拠点と観光に、まず整備していきたい。

（この文章は本人がまとめたものです）



旧小川小学校

大塔山源流域を如何に

守っていくか

廣畑 幹朗



アケボノツツジ (大塔山)

川の左岸を通る登山道は途中で何度も川を横断しなければならず、歩行困難であり、整備改良をお願いしたい。

質問

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

周辺の樹木が伐採されると影響が出るので注意をしていく。

ぶな林での自然枯死は自然淘汰の一環であり、危機的な状況ではない。

町長 多くの人が利用する道にするか、山の為に入る道にするか地元の人と整備について検討したい。

質問 「県立自然公園」に指定になれば、山林の管理等に規制がかかることはないか。

町長 官公造林地の契約が、8年残っている。予定では期限が来れば伐採することになるが、伐採は食い止めた。それまでに林野庁の持ち分(上木の2分の1)を古座川町が購入し「県立自然公園」の指定を受けて山林を守りたい。

町長 この山林は人工林と自然林があり、今後手入れの必要がある。これらが実施できる指定に持っていきたい。

質問 シヤクナゲ、アケボノツツジの花見ツアーの企画は出来ないか。

町長 大塔山の自然を体験する良い機会になるので検討したい。

全国植樹祭

古座川の取り組みは

佐田おじやの森が古座川会場の予定になっているが、式典の規模はどんなものか。

質問 植樹後の管理はどうするのか、記念碑を建てる予定はないか。

町長 第62回全国植樹祭は、平成23年5月に、天皇・皇后両陛下をお迎えし、田辺新庄総合公園をメイン会場として開催される。古座川会場は、ポスト植樹祭として、市町村単位で行うものである。

産業振興課長 ネットを張って獣害を防ぎ、植栽地の下刈り等は、その都度行なっていく。遊歩道等の整備も行ない、気軽に山に入れるようにしたい。

質問 記念碑については検討中である。



おおじやの森 (佐田)

(この文章は本人がまとめたものです)

蛍の里宣言を

谷 久司

武田町長には、既にご承知のことと思うが、5月下旬から現在に至るまで、明神地区内の潤野橋から上流のカモシカにかけての区間に大量の蛍が発生し、自然の大スペクタクルが演じられていることは誠に素晴らしい事であると思っています。

このような蛍の大乱舞は生涯初めてでありました。この蛍の大発生は今年初めてと聞かれましたが、明神のこの区間では初めてであるのか。

町長

この地域での大発生は近くでは10年ほど前、また潤野では平成12年から13年にかけて潤野橋上流

私もこの話を聞き早速、鶴川橋下流の「鶴川の淵」に見学を訪れ、本当に素晴らしい自然のフアンタジーを堪能してまいりましたが、その光景は筆や口ましても写真でさえも表現出来ないくらい素晴らしい光景でした。

先日も、何か所も車を停めて、確認したところ潤野橋上流左岸側の竹やぶにも大量の乱舞がみられ、大柳橋や峯店前にも確認されました。

やはり、「鶴川の淵」

町道側からみる蛍の大乱舞は幻想的であり、私も

下流域で源氏ボタルが大発生して見事な光のコーポレーションが見られたと聞いています。しかし、13年の大水害以降まったく見られなくなり19年から徐々に観察されるようになっていますが、まだまだ12年当時には回復していません。

質問

この自然環境の中で初めての発生であれば、河川の環境が良くなってきたからなのか。

町長

ご存知のように源氏ボ

タルはカワニナを主食として成長するため、カワニナの生育環境は少し汚れた水でも生育に適していると言われていますが、蛍が大発生している所は流れの淀んだ川床に泥が堆積しやすい所が多いように見受けられます。

質問

逆に、蛍の幼虫は肉食であり「カワニナ・ヒメモノアラガイ」等を捕食するものであるから、この川に生息する貝類が大量に発生しなければ蛍が自然発生する要因にならないと考えるが、この貝類の発生は河川環境が良くなってきたからなのか、それとも逆に悪化してきたのか、現時点での分析は。

町長

古座川の水質が悪化したからカワニナが増殖したからカワニナが繁殖したから判断に至るには、

さらに状況調査が必要と思われま

質問

この蛍の大量発生は、偶発的発生なのか否かは、自然発生なので誰にも判らない事であると思われるが、ここで、町長に提案したいのは、この蛍の大発生を契機に「明神地区を蛍の里宣言」して、観光に役立てられないか。

町長

蛍の里宣言は、この大量発生が維持出来るかが第一のポイントであります。古座川がカワニナが生息する環境に適した流れ、淀みが各所に点在し、また、蛍の生息環境にも適していると思われませんが、古座川は台風や大雨による増水があり、今しばらく見守りながら様子を見

ていきたいと考えています。

蛍は重要な観光資源であると考えているので、今後の発生状況の推移を観察し、継続して大発生するようであれば地域の方々や関係機関と相談し環境整備・環境保全活動を含めて考えて参りたいと思っています。（この文章は本人がまとめたものです）



鶴川の淵

全国一の

福祉医療をめざせ

日下 博規

町長

以前は県下でも福祉の進んだ町であったわが町も、近年子どもの医療費無料化の年齢を引き上げる市町村が増え、いまやわが町はその他大勢の市町村の中に埋没してしまっ

た。古座川町の住民の所得水準は決して高くなく、お金がないからお医者にかかれない、かかる時期が遅れるという悲劇を起こしてはならない。とりわけ子どもは親の所得にかかわらず、誰でもいつでも、安心して医療にかかれるようにしておく必要がある。

全国の中では、高校卒業まで無料にしている自治体もあり、わが町も全国一のレベルにまで水準を引き上げ、高校卒業まで無料化にしようではないか。

町長

現在、就学前の子どもに対する医療費を支給している。平成21年度の対象児童は107名。支給件数は1373件、支給総額は216万6864円であり、そのうち半分は県よりの補助である。小学生以上の医療費を無料化するとすれば町単独事業でおこなわなければならない、多額の財源が必要となる。

町としては子育てを支援し、少子高齢化を食い止める意味でも、医療費の助成は重要な施策と位置づけており、県に対し補助年齢の引き上げを要望していく。

質問

県の対応に準じておこなうというのは非常に消極的な姿勢だ。県下ですでに12市町村が小学校卒業以上になっている。

町長

高校卒業まで無料化すると財政的にどれくらいかかるのか。

質問

国からのペナルティがあるというのはいさかや、合せて1000万円近い経費があると推測される。

火災警報器の普及をはかれ

普及をはかれ

総務課長

消防法の改正により、2011年5月31日までに、一般住宅へ火災警報器を設置することが義務付けられている。現在の設置状況についてどこまで普及が進んでいるのか報告をお願いしたい。

また、今後より一層の普及のためには、75歳以上の高齢者や、低所得者への助成処置をおこなうなどの対策が必要になると思うが、町長の見解を聞く。

金を活用できないか検討している。

普及状況を調べることに、購入費用をできるだけ安くするために共同購入を勧めること、援助が必要な世帯には支援をおこなうこと。この3点を要求する。

あなたの家に
**住宅用火災警報器を
設置しましょう!!**

住宅火災による死者を低減させるため、平成18年6月1日から全ての住宅に火災の早期発見に効果のある住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

ただし、既存住宅については単体火災警報器で、平成23年5月31日までに設置することになっています。万が一に備え、早期に設置されることをおすすめします。

設置する場所
子供部屋や高齢者の居室など、**就寝に使われている部屋には取付けましょう。**

火災警報器の品質を確保するものに、日本標準協会の認定があります。火災警報器購入の目安として下記のNSマークが付いているものを選びましょう。

NS
日本標準協会の認定マーク

悪質な訪問販売に注意!!
住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う業者に御注意ください。

議長 矢本和久 副議長 大屋一成

6月定例会の最終日、申し合わせにより2年で議長が交替するため、新屋議長、瀧口副議長が辞職願を提出、直ちに正・副議長の選挙を行いました。その結果、議長に矢本和久、副議長に大屋一成が選ばれました。

なお、矢本和久は議長就任により、議会運営委員長を辞任、後任の委員長の選出を行いました。



矢本和久 51(池野山)
当選2回

議会運営委員長、厚生常任副委員長など歴任



大屋一成 54(月野瀬)
当選1回

産業建設常任副委員長、議会だより編集副委員長

議会運営委員長

議会運営委員長に新屋常夫を選出しました。

新屋常夫 63(月野瀬)
当選4回

議長、産業建設常任委員長などを歴任

議会だより

編集委員の改選

議会広報発行に関する条例による2年の任期満了に伴い、議会だより編集委員4名を選出しました。

- 委員長 日下博規
- 副委員長 大屋一成
- 委員 佃奈津代
- 委員 廣畑幹朗

(☎72-3410)

日頃より、町民皆様には町議会に對しまして、格別のご理解ご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

6月定例会において、多くの議員

のご支持により、議長に就任させて

いただきました、心からお礼を申し上げます

に、改めてその役職の重さに緊張しています。

昨年、国の政権は変わりましたが、依然日本経済の先行きは不透明であ

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

り、非常に厳しい状況が予想され、地方に対する風当たりも厳しさが増す傾向であります。今後より一層、地方分権が叫ばれ、自治体の自立とともに

信頼され

開かれた議会を

議長 矢本 和久

に、町の力量が大きく問われてくる時代でもあることを認識しなければなりません。

町議会としましては、

最後に、町民皆様の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

議会のチェック機能を高め、住民の皆様へ信頼され開かれた議会運営に努めてまいりたいと思っております。

ただ、私は経験が浅く非力ですが、皆様方のご協力、ご指導のもと円滑な議会運営をおこなっていきたく思います。

編集委員会より

7月11日の参議院選挙の結果は、民主党の大敗北という結果になりましたが、どのような国会の構成になろうとも、過疎と高齢化の進む山村が少しでも活気の取り戻せる政策をお願いしたい、とくに林業の振興に力を入れていただきたい、というのが切なる願ひです。

輸入材に高い関税をかければ輸入は減るだろうし、関税は輸入元の国の緑化に役立たせれば、地球温暖化の防止にも役立つのです。こうした高い視点に立った政治ができないものでしょうか。

6月議会は議長選挙があり、議長・副議長とも若い2人が選出され、今後の議会の舵取りを任せることになりました。

また、編集委員会も新しい4人の構成になりました。

心機一転、力を合わせて、より解りやすい紙面づくりが心掛けてまいります。

(日下 博規)



議会だより編集委員会